

広報やまぞえ

yamazoe

元気で、夢や生き甲斐が持て、安心して暮らせる村をめざして！



みんなで力を合わせて優勝をつかもう！！

山添中学校 体育大会



6/14 パラ卓球・中村亮太選手と卓球イベントを開催しました



山添中学校体育館で、パラ卓球選手・中村亮太さんを招いた卓球イベントが開催されました。卓球に取り組む村内の小学生から高校生までの児童生徒20名が、中村選手の体験談や華麗なプレーに刺激を受け、笑顔と元気いっぱいにラリーを楽しみました。つげファミリー歯科からは、スポーツパフォーマンスと歯科予防の関係についてのアドバイスもあり、子どもたちが自身の体と健康について考える、学びと感動に満ちた一日となりました。

7/8 福祉避難所の協定式を行いました



(左から大久保施設長、村長、中西施設長)

このたび、社会福祉法人大和会「大和高原太陽の家」及び、「特別養護老人ホームつつじの丘」と福祉避難所の協定を結びました。協定式には、同施設の大久保施設長（太陽の家）と中西施設長（つつじの丘）が出席されました。福祉避難所とは災害時に避難するとき、身体が不自由な方や高齢の方など介護が必要な方が一時的に避難できる施設をいい、避難が必要な場合は役場から福祉避難所の開設を要請します。

大和まほろばネットワークニュース



大和まほろばネットワークの市町村のつながりを深めるために、圏域市町村（天理市・山添村・川西町・三宅町・田原本町）の情報を、広報誌に隔月で掲載しています。今月号では、三宅町の情報を紹介します。

● 三宅町 ●

三宅町の夏の一大イベント「Mフェス2025」
今年も開催決定しました！！

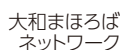
▶開催日 2025年9月13日(土)

▶時 間 11:00～20:00

※花火の打ち上げ 20:00～予定

▶会 場 三宅町交流まちづくりセンター MiiMo 周辺

現在、企画進行中につき詳細は、追って MiiMo ホームページ、大和まほろばネットワーク(インスタグラム)で公開予定です。



©YAMATOMAHORORA NETWORK

025] 毎年恒例
みやけの花火もお楽しみに!!



過去のMフェスの様子



☎ 三宅町交流まちづくりセンター MiiMo
☎0745-44-3082

伊賀城和（伊賀・山城南・東大和） 定住自立圏ニュース

伊賀市は、京都府笠置町・南山城村・奈良県山添村・三重県名張市と定住自立圏形成協定を締結し、医療や防災、観光などの事業に連携して取り組んでいます。

この圏域は、府県境にありながら、従来から買い物、医療、仕事、文化、スポーツなど、生活においてつながりがあり、圏域外に誇れる結びつきの強い地域となっています。

圏域を構成する市町村がイチ押しのスポットなどを紹介します。

定住自立圏域



伊賀市

伊賀上野城下町 夏の風物詩 ライトアップイベント「お城のまわり」

伊賀上野城や周辺施設が幻想的な光で美しく浮かび上がるライトアップイベントです。忍者市（上野市）駅前広場では、午後5時からナイトフードイベント「伊賀マルシェ 2025 夏」も開催されます。夏の夕涼みにぜひお越しください。

【と き】

8月9日（土）・10日（日）

ライトアップ：午後6時 30 分頃～

【ところ】

上野公園内と周辺歴史的建造物

※雨天決行、荒天中止。最新情報は伊賀市ホームページまたはイベント公式インスタグラムをご覧ください。

☎ お城の周りライトアップイベント実施委員会事務局

（伊賀市中心市街地推進課内）

☎0595-22-9825



伊賀市ホームページ



イベント公式インスタグラム

笠置町・南山城村

京都きづ川アクティビティキャンペーン

相楽東部未来づくりセンター主催の「京都きづ川アクティビティキャンペーン」(10月～12月)が開かれます。

南山城村では、高山ダムカヤック(1人乗り・2人乗り)体験やファミリーラフティングボート体験、高山ダム堤内探検ツアーを予定しています。

笠置町では、ファミリー体験やボルダリング体験、カヌースクールを予定しています。

このキャンペーンは、相楽東部地域の豊かな資源を生かした体験や探検ツアーを通して、交流人口の拡大や地域活

性化につなげることを目的に開かれるもので、日常を離れた大自然の中、どなたでも楽しんでいただける内容となっています。

募集開始は9月上旬を予定しています。

詳しくはホームページをご覧ください。

☎ 相楽東部「ひと・企業」誘致促進協議会

(相楽東部未来づくりセンター)

☎0743-95-2155



山添村議会定例会の結果

第2回定例会を、6月9日から6月16日まで8日間の会期で開きました。
専決処分、条例の一部改正、令和7年度補正予算等の案件が提出され、採決の結果、
全件承認・可決されました。また議員発議の意見書1件が提出され可決となりました。
その概要を要約してお知らせします。

図 議会事務局（総務課内）

提出議案とその審議内容

【 専決処分 】

▼山添村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて（全会一致で承認）

令和7年度の地方税法の改正がなされたことにより上位法との整合を保つため、3月31日付けで専決処分を行いました。

▼令和6年度山添村一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについて（全会一致で承認）

▼令和6年度山添村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて（全会一致で承認）

▼令和6年度山添村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて（全会一致で承認）

※前記補正予算3議案については、一括して審議。9頁参照。

【 条 例 】

▼山添村立学校設置条例の一部改正について（全会一致で可決）

義務教育学校を山添中学校の位置に設置するための中学校校舎の改修及び、開校準備が完了するまでの間、一時的に中学校機能をやまぞえ小学

校校舎に移すため、山添中学校の位置の改正を行いました。

【 補正予算 】

▼令和7年度山添村一般会計補正予算（第1号）について（賛成多数で可決）

▼令和7年度山添村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について（全会一致で可決）

※前記補正予算2議案については、一括して審議。9頁参照。

〈反対討論〉 奥谷和夫 議員

一般会計補正予算について、最大のもものは義務教育学校建設に伴う予算である。建設工事費と監理業務委託料を合わせると、約3億9千万円、令和8年度の債務負担行為で、約2億千3百万円、合わせると約6億円を超える金額となる。義務教育学校について、教育への効果等は是非が分かれる。奈良県下町村の義務教育学校設立については、王寺町を除いて過疎地域であり、児童生徒数が極めて少なく、小学校と中学校を一つにしないと支障があるとして実施されているケースが大半である。本村の場合、小学校80人、中学校60人と一定の人数の生徒がおり、仮に義務教育学校を造るとしても、建設時期を

延ばせば、建設に係る工事費が低く抑えることができたのではないかと。「財政力や体力がない」と村長が断念を表明された山添分校の本校化に要する費用と比べても莫大なものではないか。

次に、物価高騰対策としても十分と考える。燃料やコメなどあらゆるものが値上がりしている中で、対応が求められている。村民のみなさんからアンケートの回答をいただき、「暮らしが苦しくなった」という回答が約6割にもおよんでいる。物価高騰が村民の暮らしを直撃しているのは明らかである。このアンケートで「水道料金が高い」という声も多く寄せられている。東京都や大阪市などでは、一定期間水道の基本料金を無償化もしくは軽減する措置が取られている。昨年度の政府の補正予算で、重点支援対策地方交付金が約2千万円、今年に入って3百57万7千円が交付されている。本村でも、重点支援地方交付金を積極的に活用し、簡易水道料金の基本料金引き下げに取り組んではどうか。

以上の点から一般会計補正予算に反対する。

〈賛成討論〉

大谷敏治 議員
義務教育学校について、わが村の

教育の方向性を決定する重要な事業であり、義務教育学校ならではの教育効果や利点を最大限にすることが求められている。一般的に補正予算は、当初予算の編成時に予期できなかった制度改正、事情の変更や公共事業費の配分決定によるものが多いと認識している。様々な理由があることは理解するが、補正予算ではなく当初予算において住民に約束する必要があるのではないかと考える。また将来的に住民にも開放される図書ラウンジ、それに関わる安全対策、屋上渡り廊下など課題はあるが、今後も保護者や地域の方々の意見を十分に酌み取っていただき事業を進めていただきたいと要望し、賛成する。

〈反対討論〉 野村信介 議員

第1回定例会において毛原廃寺の調査、映山紅の経営、山添分校の廃校などの事業を止めてまで財政危機に備えていると聞いていたが、村の予算は増え続けていることに強く懸念をしている。今回の補正は、義務教育学校のための中学校改修工事が大きな要素であるが、歳入歳出それぞれ4億円を超える増額になり、村の一般会計予算は40億円を超える規模になってきた。この改修は学童や教

師を守るセキュリティの工夫、一般に解放する図書室の設計、エレベーターの位置、新設予定の3階渡り廊下などで工夫の余地があると考える。セキュリティの専門家の意見を求め、俟てできる設計に手直しをする必要があるということでは反対する。義務教育学校の設立について、諮問委員会の副委員長に指名していただき、諮問委員会において支持したが、設立の時期について拙速にならないか懸念していた。義務教育学校にふさわしい時期が来るまで待ち、その時期を吟味して欲しい。8月に村長選挙が予定されているが、そこで選ばれた者が教育委員会ともう一度良く相談し、義務教育学校の内容と校舎の設計を計画されたらいいのではないかと。当初予算に組んで、議会と教育者と村政がもう一度時間をかけて正しく熱意のあるものにしていただきたい。以上、反対の意見を述べさせていただきます。

【 契 約 】

▼工事請負契約の締結について（全会一致で可決）

契約目的 山添村防災行政無線
（同報系更新工事）
契約方法 一般競争入札
契約金額 264,000,000円

契約相手 大阪府大阪市中央区城見二丁目2番22号

株式会社国際電気

関西支店

支店長 大野雄一氏

工 期 令和8年3月27日

▼工事請負契約の締結について（全会一致で可決）

契約目的 山添村簡易水道（切幡地区水道施設改良工事）

（配管その4）

契約方法 指名競争入札

契約金額 78,100,000円

契約相手 山添村大字岩屋1370番地

株式会社松下組

代表取締役 松下博之氏

工 期 令和8年1月30日

▼工事請負契約の締結について（全会一致で可決）

契約目的 山添村簡易水道（切幡地区水道施設改良工事）

（配管その5）

契約方法 指名競争入札

契約金額 122,485,000円

契約相手 山添村大字遅瀬1213番地の2

株式会社協組

代表取締役 脇義宣氏

工 期 契約の翌日から
令和8年1月30日

▼工事請負契約の締結について（全会一致で可決）

契約目的 山添村簡易水道（菅生地区水道施設改良工事）

（配管その1）

契約方法 指名競争入札

契約金額 83,667,100円

契約相手 山添村大字西波多4519番地の3

株式会社栗田建設

代表取締役 栗田一紀氏

工 期 契約の翌日から
令和8年1月30日

【 その他 】

▼山辺・県北西部広域環境衛生組合規約の一部変更について（全会一致で可決）

県内10市町村で山辺・県北西部広域環境衛生組合を組織し、新しいごみ処理施設が本年5月7日から本格稼働しており、本組合事務所も新しい施設内へ変更するため改正を行いました。

▼財産の取得について（全会一致で可決）

取得財産 消防ポンプ車
入札方法 指名競争入札
金額 7,440,980円

相手 山添村大字北野

1561番地の7

東山サービス 丸谷公一 氏

【意見書】

▼米の価格高騰対策と生産と供給に責任を持つ安心の農業政策を求める意見書について(全会一致で可決)

国民の主食である米の在庫が不足し、店頭米価が高騰し家計を強く圧迫している。この要因について、農林水産省は収穫量の減少に加え、外食需要の急回復、訪日外国人の増加等、需要が伸びたことを挙げている。

一方、肥料、燃料など生産コストの高騰の下で、農家において多くが赤字に陥っており、今までが安すぎたと感じている生産者の思いも無視することはできない。農業人口の高齢化と減少は極めて深刻な状況となっている。需給のバランスの崩れで米の価格が乱高下することは、消費者、生産者にとって有益ではない。国民に食料を安定的に供給することは国の責任である。

よって、不作や国際的な需給変動があっても、国民が安心して国内産米を食べ続けられるよう、米の需給と価格の安定に責任を持ち、消費者と生産者が納得でき、地方を活性化させる総合的な取組みを強化するた

め、以下の事項について強く求める意見書を可決した。

1. 米不足となった実態を把握し関係者の声を聞くこと
2. 米の価格保証、農家への所得保障を充実し、大多数の農業者が安定して生産を続けられる条件を整えること。
3. 水田をはじめ農業の多面的価値をこれまで以上に重視し、政策に反映させること
4. 肥料、燃料、農業資材の高騰に対する補助を強化すること。
5. 備蓄米の支給制度を低所得者や貧困家庭へも行き渡るような制度に改めること。

〔賛成討論〕 奥谷和夫 議員

米の価格高騰に対して国が責任を持つことや、米農家への価格保障、所得補償の充実を求めるものであり本意見書に賛成をする。政府は全体としては供給量があるとして、未だに米不足を認めようとしていない。米の消費が減ることを前提として、農家に減反、減産を押し付けてきたことが原因である。また、米農家への所得補償を無くすなど、支援策を切り捨て、米生産の基盤を弱体化させてきた。米の増産でゆとりある需給・備蓄を確保し、米農家への価格保証、所得補償の充実が求められてる。国

民の食糧安定のための予算こそ増やすことが必要ではないか。

〔賛成討論〕 野村信介 議員

今この時期に全ての議員が党派を超え賛同する最も大事な意見書を迅速に提案してくださることに感謝をする。「米不足の原因を調べることを政府に求めること」「肥料、燃料、農業資材の高騰に対する補助を強化すること」「備蓄米の支給制度を低所得者や貧困家庭へも行き渡るような制度に改めること」、特にこの3つの要望に賛意を示す。

一般質問と答弁の要旨

質問と答弁を要約して掲載しています。

【質問】 藤田和子 議員

▼職員研修の充実について

去る3月の総務委員会で、総合政策課から若手職員が持つこれからの職場の理想イメージという資料が提出された。職員はスキルの向上や新たな魅力を作り出すことを望んでいる。スキルを高めるための研修は、地方公務員法39条で保障されている。研修は様々な形態がある。社会人を対象にした大学や大学院のカリキュラムもあり、休日や夜間を利用

して講義を受けることができる。人は自分の能力を高め仕事でそれを活かす、正當に評価されることを望んでいる。職員が積極的に研修に参加するよう促すことや、便宜を図ることが必要である。どのような研修計画を立てておられるかお尋ねする。

【答弁】 野村 村長

職員研修の充実について、基本的には、奈良県市町村職員研修センター主催の各種研修を職員に案内し参加している。また、村独自の研修として、情報セキュリティ研修、行政改革研修、ハラスメント研修を実施した。

今後も職員の資質向上のため、市町村研修センターの研修参加を積極的に呼びかけるとともに、その時々、の社会状況にあわせた村独自の研修を計画していきたいと思う。

▼女性管理職の任用について

民間、行政等を問わず女性管理職を増やすために数値目標を掲げるところが増えてきた。多様性やジェンダー平等を重視するのは当然のことであり、それは職場の活性化を促し住民にも良い印象を与えることになると考えるが、村長のお考えをお尋ねする。

この4年間、一般行政職の女性課

長は0人である。過去にも極めて少なかったが女性管理職を育てるのは指導者の責務ではないか。村長のお考えをお尋ねする。

【答 弁】 野村 村長

現在、庁内職員は51名で、その内女性職員は10名と女性職員比率が低い状況となっている。また、管理職においても18名中課長補佐2名が女性管理職で、課長職については議員のおっしゃるとおり女性課長は0人である。しかし、過去10年間には、住民課長に2名、会計管理者に2名の女性課長職がおられた。管理職の任用については、職員の職務遂行能力、リーダーシップ能力、課題解決能力、コミュニケーション能力、豊富な行政知識、経験年数などを考慮し任用を判断しているが、特に男女の性別を判断の基準にはしていない。

結果、女性管理職が少ないのは、職員の女性比率が少ないことに比例し、女性の管理職候補者が少ないことが要因となっている。すべての職員が子育て、介護等の事情により退職をしなくてもよい、働きやすい職場づくりをめざすとともに、特に女性職員にとって魅力のある職場にすることで、職員全体の女性職員比率の向上に努め、加えて先の質問の回答どおり、職員研修の充実をする。

とにより、職員の資質向上を図り、女性管理職の増加に繋げたいと思う。

【質 問】 奥谷和夫 議員

▼乳幼児医療費完全無料化及び職員の勤務評価制度について

1. 乳幼児医療費の一部負担がなく、県内の多くの自治体で無料化されている。本村としても実施すべきと考えるがどうか。

2. 職員の勤務評価制度について

① 本村ではいつ導入されたのか。根拠法令は。

② 誰が勤務評価の判断をするのか。その具体的な中身は。

③ この制度の導入が職員のメンタルヘルスや退職等につながっている恐れはないのか。

【答 弁】 野村 村長

乳幼児医療費完全無料化について、本村では、乳幼児医療費について、次世代を担う子どもの健やかな成長と健康の保持及び福祉の増進を図ることを目的とした、子ども・次世代応援医療費助成事業の中で医療費助成の取組みを進めている。乳幼児を含む20歳以下の方が医療機関を受診された際の医療費に対し、一部負担金以外を助成する制度である。負担金については、診療報酬明細書1件あたり通院500円、入院1,000円となっている。議員からのご質問にあるように、県内の自治体のうち、約半数の20市町村において乳幼児の医療費一部負担金を無料化している。また、0歳から18歳を対象に他の福祉医療費助成制度の一部負担金を確認すると、心身障害者医療費助成制度・ひとり親家庭等医療費助成制度・市町村が14ある。本村においても、令和8年度から乳幼児を含めた、子ども・次世代応援医療費助成制度・心身障害者医療費助成制度・ひとり親家庭等医療費助成制度の一部負担金が無料化できるよう、財源確保・条例改正などの手続きについて検討を進めていきたいと考えている。

次に、職員の勤務評価制度について公務員の勤務の評価は人事評価制度により行っており、地方公務員法第23条の2において、「職員の職務については、任命権者は定期的に人事評価を行わなければならない」、第23条第2項において、「任命権者は、人事評価を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用するものとする」とあり、これに基づき山添村も職員組合と協議の上、令和2年度から導入をしている。評価の方法については、職員がその職務を遂行するにあたり発揮した能力を評価する、能力評価と年度当初に職員がその職務を遂行するにあたり掲げた目標に対する達成度を評価する、業績評価の2つの評価指標で評価をしている。評価者は、一般職員の場合、1次評価を直属の課長補佐が行い、2次評価を所属課長が行う。その後、評価の結果を職員に説明し、異議申立の機会を設け、評価の決定を行っている。最終的に職員の承認を得て評価がなされているので、人事評価制度を導入し、その評価により職員のメンタル不調や、退職の要因に繋がる恐れはないと考えている。人事評価導入から5年が経過し、引続き評価される側、評価する側の双方にとってより良き人事評価制度となるよう、検討を続けてまいりたいと思う。

【質 問】 大谷敏治 議員

▼モータースポーツを活かしたむらづくり

1. モータースポーツを活かした村づくりについて

わが村の名阪スポーツランドでは様々な競技が開催されている。また海外でも人気がありインバウンド需要が見込まれるが、モータースポーツを活かした観光戦略の考えはないか。

2. 村内回遊を促す取り組みについて

モータースポーツイベントの他、村内で開催されるイベントの来場者に、わが村をPRし村内を回遊する取り組みを検討してみているかどうか。

3. 交通安全に関する取り組みについて

先日、ふるさとセンターでバイクイベントが開催されたこともあり、バイクでツーリングをする方が休日を中心に増えている。交通量の増加により事故の可能性が増しているが、交通事故を未然に防ぐためにも道路等の点検、維持管理が求められる。道路や施設における安心、安全のための交通安全対策について伺います。

【答 弁】 野村 村長

本村の観光戦略について、村観光協会が地域資源として活用に磨きをかけている「星空・イワクラ・羊・和紅茶」を、村としても観光資源として位置付け、シティブロモーションを行っていく考えであり、今もってはモータースポーツによる観光戦略は考えていない。

また、村内回遊については、「ガストロノミー・サスペンスツアー」を開催するなど、既に村観光協会が取り組んでいるところであり、引き続き

き村観光協会の取組に対し支援していく考えである。

次に、交通安全に関する取り組みについて、村民の暮らしに密接した道路整備を優先的に取り組んでいるが、ツーリングやイベント等で来村される方の安全の確保についても取り組みを進めているところである。

道路、橋梁等施設は道路法に規定されている5年に一度の定期点検の実施と、劣化判定の出た橋梁は修繕を着実に進めていることに加え、既に令和5年度に村道認定路線のうち、村内の幹線、地域間を連絡する主要路線である特1級、1級路線について、点検車両を走らせ舗装劣化状況を確認する路面性状点検事業を実施しており、通行量が比較的多く、劣化度が進行している箇所から順次舗装改修に着手している。また、国道や県道についても舗装改修や白線引き直し、交差点安全対策など、県道路当局に向けしっかりと要望してまいり。財源や人員に限りがある中だが、道路管理職員や現場作業員による定期巡回も強化するなど支障を可能な限り未然に把握するとともに、村内建設業協会様との防災協定に基づく緊急対応体制も構築しており、官民協働で早期対処する姿勢で取り組みるので、住民の皆様からの通報などい

協力をお願いする。

【質 問】 野村信介 議員

▼熊出没の対応について

熊が村内で目撃され、村民に衝撃が走っている。カントリーパーク大川の近くである。大きな影響が懸念されるが、村としてどのような対応をされる予定か。

▼片平地区の断水について

ゴールデンウィーク中に、片平地区の全戸で断水が発生した。ポンプが動かなくなったことが原因と聞いているが、詳細は知らされていない。今後の対応をお聞かせ願いたい。

▼分校の今後について

村長は分校を廃校にした後、新しい学校法人や民間団体が分校を引き継ぐ道を模索したいと、色々な機会に述べているが、具体的にはどのようなものか。母校がなくなるかもしれない気持ちだけでなく、今後どのような事業者を引き継がれていくのか心配する村民に説明願いたい。

【答 弁】 野村 村長

熊出没の対応について、本村では5月26日、27日と相次いで目撃情報に寄せられた。村民の方が撮影された写真や動画が決め手となりクマと断定され、これまで県北部には生息していないという通説が覆り、異例の

事態として、山添村としても重く受け止めている。村としては、目撃情報が寄せられた初日から防災無線やめえめえアプリでの注意喚起、目撃地区周辺大字区長様への電話周知、隣接市町村への情報提供などを行った。また、クマの習性を理解した行動が求められるため、それを記述したチラシを新聞折り込みにて配布した。加えて、防犯対策のため学校の下校スクールバスの運行時間に合わせて職員が交代でパトロールを実施し、住民の不安低減に努めている。目撃されたクマは推定1歳程度の子クマと見られ、天理市、山添村、奈良市東部と目撃情報が移動したことから、母クマから分散し、移動している可能性があるのではと考えている。現在、県と連携し、クマの専門家を招聘し、足取り調査を実施する予定である。目撃されたクマが定着しているのか、通過したものかなど考察し、専門家の意見を伺いたいと考えている。クマは人を食べる習性がある動物ではない。正しい生態を理解し、出会ってしまったら難しいかもしれないが、落ち着いて見守り行動していただきたい。

次に片平地区の断水について、原因は、浄水場の計器盤の異常によるもので、故障により過ポンプが停

止になっているのにもかかわらず、計器盤上では「過ポンプ運転中」と表示され異常なしと判断したこと、また、本来こうした異常があった場合に、集中監視装置により役場や水道担当職員に異常の通報がされる仕組みになっているが、その通報システムも今回は機能しなかったことがあわさって断水が起こったと思われる。断水後、直ちに浄水場及び電気計装設備の点検を行い、機器の劣化が見られたブレイカー等については、交換を行った。集中監視装置についても、保守業者に点検を依頼し、現在原因を調査しているところである。給水事業はライフラインの一つであり、住民生活に欠かすことのできないものである。今後は、機器の点検、老朽部品の早期交換、監視システムの定期的な保守など、このような事が二度と起こらぬよう対策を講じる。この度は、片平区及び区民の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしたことで、この場をおかりしてお詫びする。

次に分校の今後について、現在、積極的な模索は行っていないので、具体的にお答えできるものはない。もし学校法人化をはじめ、民間による学びの機関等から問い合わせの機会があれば、分校施設の活用やその運

6月					5月	4月	月
16日	13日	11日	9日	3日	22日	22日	日
議会全員協議会 第2回議会定例会再開	総務委員会	文教厚生委員会	議会全員協議会 第2回議会定例会開会	正副議長並びに各委員長会議	全員協議会	全員協議会	議会名

営方針をふまえ、住民の生活や文化等、山添村の発展に寄与できるように視点で検討していきたいと思う。今後、学校法人という枠組みに捉われることなく、農業・NPO等の法人、企業など、様々な方面を視野に入れ、同じ視点をもって皆様とともに模索させていただく。分校の今後と同時に、現在の在校生の学びを支援していくことが重要と考えている。分校生と一般の方が一緒になって活動しているYAMAZOEオーガニックスクールは、分校が閉校しても、内容を工夫しながら継続していく。

補正予算の内容 (単位：千円)

○令和6年度一般会計補正予算 (第9号)		
補正前の額	補正額	計
3,732,917	△99,013	3,633,904
各事業の実績に伴う収入・支出の増減		
○令和6年度国民健康保険特別会計補正予算 (第5号) 【診療施設勘定】		
補正前の額	補正額	計
164,186	△16,550	147,636
医薬品、衛生材料費の購入実績に伴う減額		
○令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)		
補正前の額	補正額	計
79,925	7,075	87,000
後期高齢者医療広域連合納付金の増額、国庫補助金の減額に伴う一般会計繰入金の増額		

○令和7年度一般会計補正予算 (第1号)		
補正前の額	補正額	計
3,650,000	412,258	4,062,258
物価高騰対応重点支援給付金、義務教育学校建設工事関連経費等		
○令和7年度国民健康保険特別会計補正予算 (第1号) 【事業勘定】		
補正前の額	補正額	計
467,590	352	467,942
国保システム改修委託料		
【診療施設勘定】		
補正前の額	補正額	計
147,450	2,716	151,864
人事異動に伴う人件費の減額 奈良県東部地域医療協議会負担金		

今月の情報

詳しくは、各問い合わせ先にご確認ください。

総務課 85-0041 行政相談、人権相談、情報公開、消費生活相談、議会、選挙、広報、統計、消防、防災、防犯、交通安全などに関すること	総合政策課 85-0040 総合計画、地方創生、定住自立圏構想、業務改革及びデジタル化推進、企業版ふるさと納税、重要施策の総合調整、村長の特命事項などに関すること	税務会計課 85-0043 出納、会計、村税、介護保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などに関すること	住民福祉課 85-0045 戸籍、印鑑登録、住民票、諸証明、国民年金、児童手当、国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療、介護保険、社会福祉、保健、予防などに関すること
環境衛生課 85-0047 簡易水道、下水道、公害、環境美化、畜犬、エネルギーなどに関すること	地域振興課 85-0048 商工業、観光、移住定住、地域づくり、ふるさと納税などに関すること	農林建設課 85-0046 農業委員会、農地・農業相談、農林水産、地籍調査、道路、河川、災害復旧などに関すること	教育委員会事務局 85-0049 学校教育、社会教育、社会体育、生涯学習、文化財、公民館などに関すること
山辺環境衛生組合 山辺衛生センター 85-0253	浄化槽維持管理、し尿汲取り	役場の直通番号ご案内 市外局番 ☎0743	

健康・福祉

第29回奈良県高齢者 いい歯のコンクール

応募資格

奈良県在住の70歳以上で歯の健康な方（若干の欠損歯、かぶせ等可）
直近3年間に最優秀賞を受賞された方は応募できません。

応募方法

官製ハガキに郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、生年月日、性別、年齢を明記のうえ左記までお送りください。

〒630-8002

奈良市二条町二丁目九一

奈良県歯科医師会・高齢者いい歯のコンクール係

応募期限

令和7年8月31日（日）まで

（当日消印有効）先着120名

審査および表彰

日時 令和7年10月9日（木）正午

場所 奈良県歯科医師会館

奈良市二条町二丁目九一

※昼食を済ませ、ご参加ください。

※8020達成者には認定証が授与され最優秀者には後日、知事より賞状が授与されます。

一般社団法人奈良県歯科医師会

☎0742・33・0861

環境・エコ

令和6年度のごみ排出量等の 訂正について

広報6月号にて、令和6年度におけるごみの排出量及びリサイクル物品回収量等を報告しましたが、データに不備があり一部の排出量が反映されていませんでした。

訂正したものを改めて掲載しますので、左記のQRコードを読み込みご確認ください。

環境衛生課



生ごみの水切りについて

家庭から排出される生ごみは重量の約80%が水分と言われていますので、水分が多い場合は、焼却処分に多くのエネルギーを要します。また、夏場は虫や悪臭が発生する原因にもなり、その他、袋が破れ、道路に飛び散ることがあります。

そのため生ごみを排出する際は、必ず水分を切ったうえで排出するようにお願いします。

また、電気を使って乾燥させる生ごみ処理機、生ごみをたい肥化等するための購入費の補助も行っていますのでぜひ活用してください。

環境衛生課

野村医院 8月予定

★ご注意★ お盆から月末まで不規則な診療日程をお許しください。18日と25日も診察します。（代）は、平出敦先生が診察する日です（29日以外は夕診なし）。

- 午前診は9時～正午。 夕診17～19時。
- 往診は随時受け付け。
- 診察の予約は、お電話やメールでどうぞ。

✉ letter@nomuraclinic.pro

85-0439 FAX85-0438

月	火	水	木	金	土
☆かかりつけさんと予約のある人が優先☆ *印は夕診もある日を示します				8/1*	2
4	5*	6	7	8*	9
11	12	13	14	15	16
18*	19(代)	20(代)	21	22	23
25*	26(代)	27(代)	28	29(代)*	30

募集・相談

山添村赤十字奉仕団の 団員募集

山添村赤十字奉仕団は、「できる人ができる時にできることをする」という考えのもと災害救護や保健衛生に関する奉仕団活動を行うボランティア組織で、

・村内園児用災害ずきんの作成及び
寄贈

・ビニール袋で簡単に調理できる非常食のレシピ作り（村HP参照）

・救急法、介護予防等の学習会
・村防災訓練の炊き出し

等の活動を行っています。

今年度は、非常時に使用する携帯トイレを作成し、試供品を村役場共有スペースに配置しています。お持ち帰りいただき使用後の感想をお聞かせください。

私たちは一緒に活動する団員を募集しています。興味を持たれた方はお気軽にお問い合わせください。

山添村赤十字奉仕団

代表 山崎力ヨコ

☎ 85・0811



自衛官を募集します

◆自衛官候補生◆

▼資格

18歳以上33歳未満

▼受付期間

随時

▼試験日

受付時に通知

◆その他募集種目◆

・一般曹候補生

・航空学生

・防衛医科大学校医学科学生

・防衛医科大学校看護学科学生

・防衛大学校学生

◆自衛隊説明会のお知らせ◆

▼日時

午前9時～午後5時まで自由参加

▼場所

自衛隊天理募集案内所

（天理駅徒歩1分）

▼説明内容

就職・進学、福利厚生、その他質問事項等ご説明します。

詳しくは、自衛隊天理募集案内所までお問い合わせください。

自衛隊天理募集案内所

☎ 0743・63・2540



国民スポーツ大会・

全国障害者スポーツ大会

「愛称」・「スローガン」の

募集について

令和13（2031）年に奈良県で国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を開催します。本大会の機運を高めるため、広く県民に愛される「愛称」・「スローガン」を募集します。採用者には、賞金5万円を贈呈します。

詳しくは左記URLからご確認ください。

▼応募期間

7月1日～9月12日（消印有効）

第85回国民スポーツ大会・

第30回全国障害者スポーツ大会

奈良県準備委員会事務局

（県国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室内）

☎ 0742・27・8910

（詳細）

<https://www.pref.nara.jp/item/323247.htm#itemid323247>



税・保険

健康・福祉

子育て・教育

環境・エコ

募集・相談

イベント・催し

その他

広告

ならコープ 夕食宅配

山添村全域が配達可能となりました！

健康を気づかう方、毎日の食事づくりが大変な方におすすめ♪
管理栄養士が監修「家庭の味」にこだわってさまざまな料理をお届け。
飽きない日替わりのおかず・お弁当コースです。

お申し込み・
お問い合わせは

☎ 0120-577-039

（通話料無料）

夕食宅配についてのお問い合わせやご注文は、音声ガイダンスにしたがってプッシュボタン②を押してください。

ならコープではコールセンターでお受けするお電話について、御会費様からのご意見を正確に聞き取るため、通話内容を録音させていただきます。ご意見はサービス向上のためにのみ利用いたします。あらかじめご了承ください。

携帯電話・IP電話からは
☎ 0743-68-3100

（通話料無料）
携帯電話・IP電話からの場合、通話料はお客様ご負担となります。

受付時間：月～土
朝8時30分～夜8時まで
（土曜日は夜5時30分まで）

※写真は『おかずコース』の一例となります



人気No.1

管理栄養士が考えた毎日変わる献立
6種のおかずをお届け

おかずコース

1人用 2,440円
2人用 2,635円

5人用 3,050円
6人用 3,294円

2024.9



クロスコネクションは水道法で**禁止**されています！

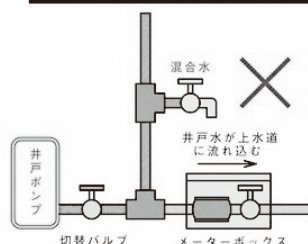
給水装置の水道水と井戸水、山水等との接続をしないでください。

◎クロスコネクション（誤接続）とは

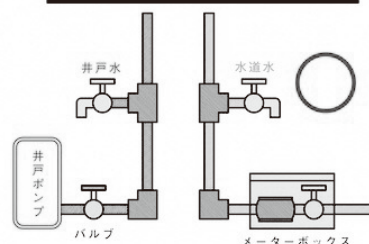
「水道の給水管」と「水道以外の管（井戸水等の管）」が直接接続されていることをいいます。また、必要に応じて水道水と井戸水などを止水栓（バルブ）で切り替えて使用している場合もクロスコネクションに該当します。

クロスコネクションは水道法第16条および同施行令第6条に抵触する「違法」で大変危険な配管接続です。

クロスコネクション（誤接続）の事例



正しく接続された事例



◎誤接続されやすい「水道以外の管」の例

井戸水、湧水、工業用水道、農業用水道、受水槽以降の配管など。

◎禁止されている理由

水道の給水管と水道以外の管（井戸水などの管）が直接接続されていると、止水栓（バルブ）の故障や操作不良、閉め忘れなどにより井戸水などが水道本管（配水管）に逆流することがあります。この逆流した水が汚染されていた場合、周辺の水道水が汚染されるなど、公衆衛生上大きな被害を引き起こすこととなります。

なお、クロスコネクションを原因として水道水が汚染され、被害が出た場合の費用などについては原因者の全額負担となり、水道法第51条（注1）の罰則が適用される場合もあります。

また、大量の水道水が井戸などに流れ込み、高額の水道料金が発生することがあります。この場合、水道料金の免除または減額措置は一切ありませんので、請求金額の全額をお支払いいただくことになります。

注1：水道法第51条 水道施設を損壊し、その他水道施設の機能に障害を与えて水の供給を妨害した者は、五年以下の懲役または百万円以下の罰金に処する。

◎クロスコネクションになっている場合

速やかに山添村指定給水装置工事事業者へ依頼し、「水道の給水管」と「水道以外の管（井戸水等の管）」の切り離し工事を行ってください。

なお、切り離しに要する費用はお客様の負担となります。

クロスコネクションが発見されてもすぐに解消されないときは、山添村水道事業給水条例に基づき、切り離しが確認できるまでの間、給水停止を行います。

問 環境衛生課

広報やまぞえに広告を掲載しませんか

有料広告掲載欄に広告を掲載する広告主を、毎号募集しています。店や会社のPR、催しごとの案内などにお気軽にご活用ください。

問 総務課



OA 機器の総合商社

奈良OAシステム株式会社

オフィスの事ならお任せ下さい！

複合機、プリンター、スチール家具、ビジネスフォン、防犯カメラ
ソフトウェア開発、ネットワーク構築、DX 推進、IT 機器保守サービス

本社	〒635-0001 奈良県大和高田市大字松塚 755 番地 1 TEL 0745-23-7000 / FAX 0745-23-7300
奈良支店	〒630-8141 奈良県奈良市南京終町 3 丁目 1528-6 奈良 OA ビル 3F TEL 0742-50-1801 / FAX 0742-50-1804
三重西部支店	〒518-0627 三重県名張市桔梗が丘 7 番町 3 街区 41 番 TEL 0595-44-6666 / FAX 0595-44-6667
オフィススタイルラボ	〒635-0001 奈良県大和高田市大字松塚 386 番地 3 TEL 0745-25-5770 / FAX 0745-25-5771

戦没者等のご遺族の皆様へ

第12回特別弔慰金の請求はお済みですか？

申請受付・相談を住民福祉課窓口で行っています。

▶対象者

戦没者等の死亡時のご遺族で、令和7年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族一人。

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者等の子
3. ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
(戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。)
4. 上記1から3以外の三親等内の親族
(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限ります。)

▶支給内容

額面27万5千円、5年償還の記名国債
※申請から支給まで一定の期間を要します。

▶持ち物

※手数料(戸籍抄本等発行用)
本人確認書類(マイナンバーカード、免許証等)
※戦没者等の死亡当時のご遺族のお名前、続柄、生年月日、ご遺族が亡くなられている場合は死亡日などを聞かせていただきます。わかる範囲で結構ですので、事前にお調べ願います。

申請の受付(相談)日		時 間	
		9:00~12:00	13:00~16:30
8月20日(水)	9月1日(月)	室津・松尾・的野	春日・大西
8月21日(木)	9月2日(火)	三ヶ谷・勝原	峰寺・桐山
8月22日(金)	9月3日(水)	菅生	岩屋
8月25日(月)	9月4日(木)	北野	上津
8月26日(火)	9月5日(金)	毛原・切幡	下津・遅瀬
8月27日(水)	9月8日(月)	伏拝・助命・箕輪	中峰山・広代
8月28日(木)	9月9日(火)	大塩・堂前	中之庄・吉田
8月29日(金)	9月10日(水)	広瀬・鷺山	片平・葛尾

※混雑が予想されるため、上記のとおり日程を決めさせていただきましたが、都合のつかない方は、請求期間内(令和7年4月1日から令和10年3月31日)に手続きを済ませてください。

問 住民福祉課

お知らせ

令和7年度 戦没者追悼式

- 日時 8月15日(金) 午前11時～
○場所 ふるさとセンター ふれあいホール

問 住民福祉課



診療所だより

— 山添村の皆さまへ —



こんにちは。

2024年4月より東山・豊原診療所に勤務しております、医師の吉川 健治よしかわ けんじと申します。
山添村に赴任してから1年が経ちました。美しい自然と温かい地域の皆さまに支えられ、少しずつ村での生活にも慣れてまいりました。日々、皆さまの健康に寄り添えることに、心から喜びを感じております。

赴任当初、「この診療所でどのような医療が受けられるのか」が、地域の皆さまに十分伝わっていないのでは…と感じる場面が多々ありましたので今回、当診療所の医療内容・体制についてご案内させていただきます。

当診療所で可能な検査・処置

当院では、診療所としての役割を十分に果たせるよう、以下の検査・処置が可能な体制を整えています。

- ・レントゲン検査
- ・胃カメラ(内視鏡検査)※経鼻挿入法で苦痛の少ない検査を目指し、昨年は60名を施行
- ・エコー(超音波検査)※高性能機種を導入しており、診断の精度向上に役立てています
- ・けがなどに対する縫合処置

専門的な検査や治療が必要な場合は

当院では、MRIやCTなどの高度な検査・治療が必要な際には、近隣の基幹病院へ迅速にご紹介しております。山添村は交通の便も比較的良く、連携病院での診療もスムーズにつなげることができます。「診療所でできること」「病院に紹介すべきこと」を丁寧に判断し、皆さまにとって最善の医療を提供してまいります。

最後に

これからも、地域の皆さまに信頼される診療所であり続けるため、医療レベルの向上に努めてまいります。

「この診療所で、どこまで診てもらえるだろうか？」そうした疑問やご不安をお持ちの方も、どうぞお気軽にご相談ください。皆さまに安心して頼っていただける診療所を目指して、スタッフ一同、これからも精一杯がんばりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

追伸

今後も月1回、山添村広報にて「健康」をテーマにしたコラムを掲載予定です。ご一読いただけましたら幸いです。

東山・豊原診療所 担当医師：吉川 健治



～古墳時代のお墓～

平岩古墳

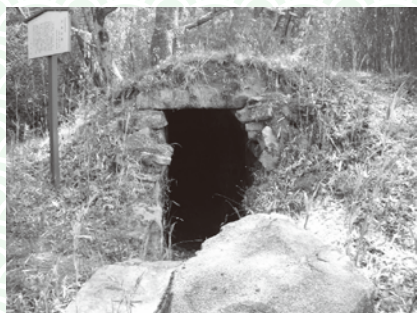
【場所】 山添村大字岩屋

【年代】 6世紀以前

【説明】 この古墳は笠間川の右岸にある古墳で、外形は昔にかなり破壊されており、径8m以上、高さ2m以上の円墳と考えられていますが、甕石（古墳の斜面などを覆う石）・埴輪などは確認できていません。

内部はほぼ西に向かって開口する横穴式石室で、側壁は片岩質（鉱物が板状に重なったもの）の割石を積み上げ、天井を花崗岩で覆っています。玄室は（遺骸を安置した部屋）長さ約3.55m、幅約1.28m、高さ約1.88mあります。羨道は（玄室から外に通じる道）の長さ約1.94m、幅約96cm、高さ約1.48mで南側の袖部がある片袖式と呼ばれる様式になっています。

副葬品は刀子・須恵器の蓋・杯・埴・長頸台付埴・土師器の壺などがあつたと伝えられています。



～山添村毛原に残る幻の寺院跡～

毛原廃寺跡

【場所】 山添村大字毛原

【年代】 奈良時代前期

【説明】 毛原集落の東部には笠間川を望むゆるやかな河岸段丘があります。約1300年前から風雪に堪えて厳然と残存する巨大な礎石群を散見することができます。毛原廃寺跡は、その礎石群の規模から唐招提寺に匹敵する大寺院であつたと考えられています。現在までに数回にわたる発掘調査が行われているものの「いつ、だれが、何のために建立したのか」、名称も記録がなく、その性質について定かでないため、「謎の寺」「幻の寺」として関心が寄せられています。

「金堂跡」は桁行23.5m、梁行13.2mの規模で唐招提寺の金堂と比肩されるほど大きな建物であつたことや、当時のまま残っている巨大な礎石から悠久の時を感じることができま。

毛原廃寺に関する文献は見つかっていませんが、僧侶が山林修行する寺院であつたのではないかとされています。その後、「板蠅杣」（木材を調達する山林）として利用され木が切り出され、山林寺院としての役割を果たせなくなったため、廃絶したのではないかという説があります。



村内 イベントカレンダー

8月

村主催の催しなどを1カ月分のカレンダーにまとめました。

皆さんの予定なども書きこんでいただき、自分だけのカレンダーとしてご活用ください。

[7/28 ~ 9/7]

月	火	水	木	金	土	日
7/28	7/29	7/30	7/31 固定資産税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料 納期限	1	2	3 ㊟ヨガ教室 (波多野公) ㊟絵画教室 (波多野公) リサイクル物品 回収日①
4	5 スマホ教室	6 ㊟毛筆に親しもう (東山公)	7	8	9 ㊟和太鼓教室 (東山公)	10
11 ※山の日 おもしろ ウォーキング in大和葛城山	12 人権相談・ 行政相談	13	14	15 戦没者追悼式	16	17 ㊟健康のための 運動 (波多野公) リサイクル物品 回収日②
18	19	20 ㊟毛筆に親しもう (東山公) てんくるひろば 「水遊びを楽しもう」	21	22	23 ㊟和太鼓教室 (東山公)	24 ㊟梨ジュース& 梨フルーツソース 作り (豊原公)
25	26 ㊟かぎ針編み教室 (東山公)	27 園開放 「こども園さらいで 遊ぼう」	28	29	30 ㊟古文書講座 (波多野公) ㊟読書会 (東山公) こども家庭センター てんくるイベント	31 村長・ 村議会議員選挙
9/1 村・県民税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 納期限	9/2	9/3	9/4	9/5	9/6	9/7

カ
レ
ン
ダ
ー
の
見
方

- ◇ 緑色の欄は役場が休みの日です。
- ◇ ㊟は公民館事業の「生涯学習教室」を表しています。※名称が長い教室名は略称を使用。
- ◇ 「リサイクル物品回収日」の「①」「②」はグループが分かれていることを表しています。
環境衛生課発行の「家庭ごみの分け方・出し方」のポスターでご確認ください。
- ◇ イベントカレンダーは山添つながりアプリ「めえめえ」でもご覧いただけます。

お悔み 申し上げます

[5月届出]

井ノ上 千代子 様
(105歳 菅 生)

[6月届出]

奥 田 美知子 様
(97歳 北 野)

中 谷 顯 三 様
(76歳 箕 輪)

潮 見 正 壽 様
(75歳 上 津)

永年、山添村のためにご尽力いただき、ありがとうございました。

心よりご冥福をお祈り申し上げます。

※ご遺族より、許可を得た方のみ、掲載しています。

山添俳句教室「六月句会より」

「夏休み」

平田冬か・山本ヒロ子選

熊注意人ごとならず夏山家 椋本 房江
緑さす古民家カフェの賑はへり 尾上 正典
山奥にひそむ獣ら梅雨深し たかな
路の葉に包むおむすび畦に腰 田畑 茂代
実梅洗ふごろごろと音高し 中島ミツ子
田植え機の俤見やれる老農夫 谷村 賢二
芸見するゴマアザラシに風光る 馬場 菜摘
天辺の風に戦ける今年竹 増田 笑子
梅雨兆す鍵盤重きノクターン 西岡たか代
到来の和菓子に新茶汲みにけり 松尾 忠子

土用干待つばかりなる甕の梅 敏 律
大夕焼大屋根リング浮き上がる 川 蟬
笹百合の匂ふ風くる山路かな 白 梅
段畑のその天辺へ汗しとど 楓 月
すれ違ふ往路と復路蟻の列 秋 桜
雀斑の頬の赤らむ実梅かな 平田 冬か
蘭鐙や眠気をさそふ水の音 山本ヒロ子

■起き出でぬ夏の休みももう三日 (虚子)
今年は梅雨明けが早く、あつという間に夏本番になってしまいました。夏には夏の暮らしの中で、暑さも楽しみたいところですが…。

村の人口

[令和7年6月末現在()は前月比]

人 口：3,008人 (－6)
男 性：1,450人 (－6)
女 性：1,558人 (0)
世帯数：1,306世帯 (－1)

6月中の移動

出 生： 0人
死 亡： 5人
転 入： 5人
その他増： 0人
転 出： 6人
その他減： 0人



山添村に住所がある人の動きを表しています。

毎月11日は人権を確かめあう日
人権相談・行政相談を開設します

日程 8月12日(火)

時間 午前9時～11時30分

場所 役場 会議室1-4

総務課

電話による人権相談・
行政相談をご活用ください

◎人権相談

みんなの人権110番

☎0570・0003・110

◎行政相談

行政苦情110番

☎0570・090・110

奈良行政監視行政相談センター

☎0570・0003・110

◎奈良地方務局



てんいち先生

7月3日に村民集会を開催しました

今年は、ソプラノ歌手の大島久美子さんをお招きし、村民集会を開催しました。

大島さんは広島県出身で、昔から広島原爆のことに思いがあり、歌うことでみんなを幸せにしていきたいとの思いで活動されています。村民集会では戦争の話や身近な人とのつながりなど数多くの体験談をお話いただきました。また、それぞれの話の間には戦争に関する歌や人と人とのつながりの歌など数多く披露いただきました。きれいな歌声に参加のみなさんは聴き惚れました。



あとがき

6月12日に山添中学校で体育大会が開催されました。

1年生、2年生、3年生のクラスで対抗し、競い合いました。日頃の練習の成果とクラスの団結力が試される大会で“負けない!”思いで生徒のみんなは一生懸命でした。



広報やまぞえは山添つながりアプリ「めえめえ」でもご覧いただけます。



android 版



ios 版

